

令和4年度 第1回 山ノ内町消水防委員会 議事録(要旨)

開催日・出席者等

開催日時	令和4年11月28日(月) 午後3時00分～午後4時00分	
場 所	山ノ内町役場4階 401会議室	
出席者	出席10名 欠席4名	
委員	(敬称略・順不同)	
	山ノ内町長	竹節 義孝
	区長会長	宮崎 幸雄
	山ノ内町副町長	増田 隆志
	山ノ内町議会議員 総務産業常任委員会委員長	湯本 晴彦
	山ノ内町議会議員 総務産業常任委員会副委員長	山本 岩雄
	区長会副会長	北原 公治
	消防団長	宮崎 浩一
	消防副団長	竹田 久
	町長指名	柳澤 和久
	町長指名	大塚 正一
事務局	消防課長	湯本 睦夫
	消防課長補佐	高相 一夫
	消防係長	永池 茂晴
	消防係長	大塚 桂樹
	消防係	小島 淳
1 開会	湯本消防課長	
2 会長挨拶	竹節町長	
3 報告事項	湯本消防課長	
	山ノ内町消防団では、団員のなり手不足や負担軽減などの観点から消防団改革として本会議にお諮りして進めてまいりました。前任の委員の皆様から、ポンプ操法大会などの行事を廃止して火災時は大丈夫なのかというご心配をいただいた経過ですが、これまでの消防団改革、また現状の活動状況につきまして事務局から説明させていただきます。	
事務局	山ノ内町消防団の現況について	
	(1) 消防団改革について	
	ア 組織の再編について	
	・ 配布資料1により説明を行う。	
	イ 各種訓練について	
	・ 配布資料2により説明を行う。	
「意見・質疑等」		
委員	ポンプ操法大会を廃止したようですが、他の市町村はどうなっているのでしょうか。	
事務局	北信地域では、栄村消防団が村大会を廃止していますが、北信大会に	

は参加しています。南信地域では辰野町消防団が当消防団より早く大会を中止しています。県外にも大会を廃止している消防団が増えているようです。

4 協議事項

議長 竹節町長

(1) 団員報酬及び出場報酬の改訂について

- ・ 配布資料3により説明を行う。

「意見・質疑等」

委員

報酬を増額していただけるのは嬉しいですが、どこから支払われるものですか。町から支払われるものですか、それとも国から支払われるのでしょうか。

事務局

基本的に町から支払われるものですが、国からの交付税措置されるものもあります。

委員

分団交付金の改正前と改正後について、なかなか解りづらいですけど、大きく変わったところはどこになりますか。

事務局

警防員手当、運転手手当等が分団交付金として支払われることとなっていました。改正に伴い団員手当が増額されたことにより個人の手当はその中に含まれるものとして、分団の必要経費のみ支払うよう変更させていただきました。

委員

手当は、すべて個人の口座に振り込みになるのでしょうか。

事務局

令和2年度までは、分団交付金として支払っていたわけですが、令和3年度からはすべて個人に振り込むようになっています。分団交付金については各分団・各部に振り込んでいます。

委員

分団交付金についてですが、改正前の金額と比較して増えるのでしょうか。

事務局

若干、各分団・各部については減額となります。

委員

今までの分団交付金というのは、訓練手当とか個人に支給することを前提とした交付金の部分と、消耗品基準だった燃料費部分とか両方に含まれていたということ、改正後は個人に支給する額は増額してあるので分団交付金はその部分が減額されるということでしょうか。

事務局

その通りです。

委員

部長以上の階級は手当の改正がないということで、部だったものが班になり班長という立場の方が旧部長ということでしょうか。部長という立場の方もいらっしゃるよね。南部分団では1人、東部分団は3人、そういう意味で班長の手当てが部長並みになったということでしょうか。

事務局

現状では、班長であっても旧部長の職務をしています。

委員

分団交付金は分団長に振り込まれるのでしょうか、それとも分団の会計に振り込まれるのでしょうか。

事務局

分団の会計口座に振り込まれます

以上、団員報酬及び出場報酬の改訂について委員会協議の結果承認をいただいた。

(2) その他

「意見・質疑等」

委員

区内では町外に勤めに行く人が増えていまして、平日の日中はほとんどの消防団員がいない状況です。また、火の見櫓が撤去され有線が廃止にな

り防災無線が聞こえないことがあります。近所で火災が発生した際、近くの住民も消火作業に携わってもいいのかお聞きしたい。

事務局

災害時には、防災無線、個別受信機、LINE等でお知らせしています。日中の消防団員不足にあっては、消防団経験者を対象とした機能別消防団員を組織し災害対応をお願いしています。火災時につきましては一般住民の方には初期消火対応をしていただくことは可能ですが、消防団の消防ポンプ車や積載車を運行することはできません。消火栓を使用し初期消火対応をお願いいたします。また、機能別消防団員を増やすことについては可能です。

委員

渋班の自動車班についてですが、我々の時代は東部車という位置付けで渋部が管理していましたがこの組織表を見ると沓野部になっていますが、今後どのように管理していくのでしょうか。渋班以外の沓野部の団員も自動車班として管理していくのでしょうか。

事務局

現段階では、今までどおり渋班で管理していただいております。今後につきましては検討している段階です。

閉会

湯本消防課長